

3 財政の望ましい姿

財政の健全化を図ることは、最終的には次に掲げるような財政状態を実現することと考えられます。

- 収支均衡の保持
 - ・ 予算及び決算において、収支の均衡が図られていること
 - ・ 行政改革推進債などによる特別な財源対策を行わずに財政運営が可能なこと
- 世代間の負担の公平の観点から、将来世代へ負担を先送りしない財政が確立されていること
- 健全な都市基盤が維持されるようなストックの更新を行い、都市の活力が維持されていること
- 安定的な税収が確保されるような税源の涵養が図られていること
- 景気変動や国の制度改正などに対し、財政の弾力性が確保されていること
- 分権社会の進展の中で、自主・自立的な財政運営が実現できること

このような姿を目指す中で、新しい財政健全化計画の目標として、次に3つの目標を掲げます。